明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令（七）　二
○構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（八）　三
○構造改革特別区域法施行令及び総合特別区域法施行令の一部を改正する政令（九）　三
○エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一〇）　四

〔省　令〕

○環境省関係構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する省令（環境一二）　五

〔告　示〕

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額を定める件（総務九）　五
○除籍が滅失した件（法務一〇）　五
○日本国に帰化を許可する件（同一一）　五
○国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額を定める件（財務二〇）　六
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（同二一）　七
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（農林水産一四一）　七
○自動車損害賠償保障事業業務委託契約準則の規定に基づき、国土交通大臣が告示で定める額を定める告示の一部を改正する件（国土交通二〇）　七
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同二一～二四）　七
○構造改革特別区域法施行令第六条に基づき環境大臣が定める溶融加工の方法の一部を改正する件（環境九）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛九）　八
○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（同一〇～一三）　九
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一四、一五）　九

〔国会事項〕

内閣　公正取引委員会　特許庁

〔人事異動〕

内閣　公正取引委員会　特許庁

〔官庁報告〕

労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（東北運輸局最低賃金公示一、北陸信越同一）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁　財団、建設業の許可の取消処分、建築基準適合判定資格者の登録の消除、隊員の懲戒処分に係る被疑事実通知書等関係　一〇
裁判所　相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二
地方公共団体　教育職員免許状失効関係　二三
会社その他　二四

本号で公布された法令のあらまし

◇都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令（政令第七号）（内閣府本府）

1　都市再生緊急整備地域として新たに枚方市駅周辺地域を定めるなどすることとした。（第一条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第八号）（内閣府本府）

構造改革特別区域法の一部を改正する法律（令和元年法律第六五号）の施行期日は、令和二年一月二七日とすることとした。

◇構造改革特別区域法施行令及び総合特別区域法施行令の一部を改正する政令（政令第九号）（内閣府本府）

一　構造改革特別区域法施行令の一部改正関係

1　構造改革特別区域法（平成一四年法律第一八九号。以下「法」という。）第二七条第一項の承認を受けようとする者は、申請者の住所及び氏名又は名称等を記載した申請書（以下「申請書」という。）を既存の製造場の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないこととした。（第一条関係）

2　税務署長は、申請書の提出があった場合において、その申請につき承認をするときはその旨及び法第二七条第一項の規定が適用されることとなる最初の日を、承認をしないときはその旨及びその理由を当該承認の申請者に対し、書面により通知しなければならないこととした。（第一条関係）

3　法第二七条第一項の政令で定める場所は、酒税法（昭和二八年法律第六号）第七条第一項又は第八条の規定により酒類又は酒母若しくはもろみの製造免許を受けた製造場及び同法第九条第一項の規定により酒類の販売業免許を受けた販売場とすることとした。（第一条関係）